

# 令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

<b>主要課題</b>	No. 12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
-------------	--------	--------------------

<b>● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●</b>		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
<b>4年後の目指す姿</b>	児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズに合わせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。	
<b>計画期間の方向性</b>	○学童保育の拡充 年少人口の増加や保護者の就労形態等から、学童保育の利用需要を的確に捉え、必要性の高い地域に育成室の整備拡充を進めるとともに、都型学童クラブの誘致に取り組みます。 ○子どもたちの放課後の居場所の確保 全区立小学校で実施している放課後全児童向け事業の実施時間の拡大を目指し、子どもたちの放課後の居場所の充実を図ります。また、放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、児童館のあり方について検討していきます。	

<b>0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）</b>	
育成室については、令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に新規開設するほか、既存の整備手法に加え、物件提案を含む事業者プロポーザルを行うなど民間活力を生かした手法も実施していきます。また、民間事業者による都型学童クラブについても地域の利用需要を踏まえながら、引き続き誘致を図っていきます。 今後の児童館のあり方については引き続き、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、多角的な視点から検討していきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

<b>1 どのような事業で・何をしたか（実績）</b>		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	就学児童の放課後の居場所を整備・拡充し、子どもの健全な育成を図る。						664,286千円 (684,183千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 育成室の在籍児童数(4月1日現在)		人	1,640	1,683	1,840	1,876	1,939	2,104
	② 都型学童クラブの整備数		室	6	8	10	14	14	
	③ 放課後全児童向け事業実施校の実施時間の拡大		校	0	6	12	16	19	

<b>●特記事項（実績の補足）</b>	
行財政運営の視点	取組実績
児童館のあり方については、各児童館の利用状況を、利用者の年代別等、様々な角度からデータを収集し、放課後全児童向け事業の全校実施や実施時間の延長等の影響、利用者状況の変化等について分析・検討していきます。	児童館職員等で構成する「放課後事業検討会」を9回開催しました。検討会では、他区の施設を視察するとともに、本区の児童館運営で改善すべき点などの検討を行いました。

<b>2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）</b>		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
本区の年少人口はこれまでも増加傾向にあり、今後も引き続きものと予想されます。また、保護者の働き方の多様化により、子どもの放課後の居場所に関するニーズも一層高まっています。		

### 3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

#### ○学童保育の拡充

増加傾向が続く学童保育の利用需要に的確に対応するため、公有地や学校施設を活用した整備に加え、民間が所有するテナントを活用した新たな手法を用いた整備に取り組み、新規育成室を7施設開設しました。また、都型学童クラブについても、これまでに開設した施設での運営状況を踏まえて新規案件の誘致を進め、これまでの受入れ人数よりも多くの児童が利用できる施設も含め、3施設（育成室6室相当）を整備しました。

しかしながら、待機児童数は令和5年4月1日時点で97人となり、未だ増加傾向にあるため、民間活力を活かした新たな手法の検討を進め、待機児童の解消に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

また、育成室業務の運営を委託している公設民営育成室は、20施設（5年4月現在）となっており、今後も増設する予定であることから、育成室の保育の質の向上に向けた取組が求められています。

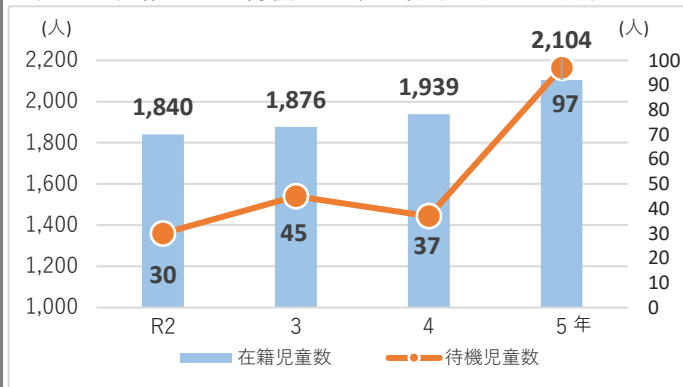
#### ○子どもたちの放課後の居場所の確保

放課後全児童向け事業については、18時まで実施する施設を19校まで増やし、児童が安全に過ごせる居場所の充実を図りました。17時以降も引き続き利用する児童は、2割を超えており、安定した利用がありました。

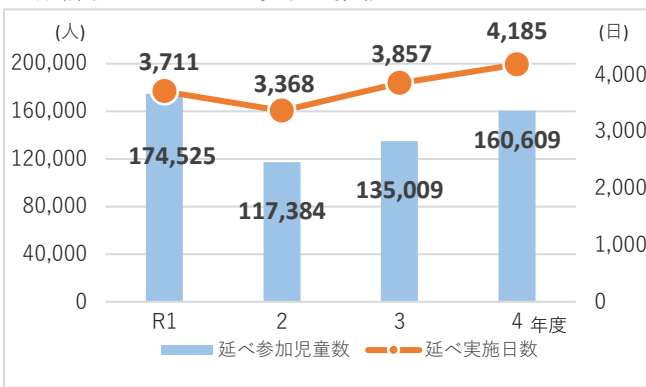
また、児童数の増加に伴い、空き教室等の普通教室化が増え、放課後全児童向け事業の活動スペースの確保が困難な状況です。さらに、放課後全児童向け事業の利用者数も増加傾向にあるため、引き続き学校等ときめ細かな調整が必要となります。

児童館のあり方については、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績について調査を行い、小学生の動向を把握するとともに、分析を行いました。あわせて、他区の施設を視察するとともに、本区の児童館運営で改善すべき点などの検討を行いました。

●育成室在籍児童と待機児童数（各年4月1日現在）



●放課後全児童向け事業の推移



### 4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

育成室については、年少人口が増加傾向にあること等から、利用需要を的確に捉えた上で、必要性の高い地域に育成室の整備拡充を進め、待機児童の解消及び育成室定員の適正化を図っていきます。なお、これまでは公有地等の活用を中心に整備を行ってききましたが、さらにスピード感をもって取り組んでいくため、民間賃貸物件等を活用した施設整備を積極的に進めていきます。

また、都型学童クラブについても、育成室では対応できない延長保育等のニーズに対応するため、引き続き空白地域や保育需要の高い地域を中心に積極的な誘致を図っていきます。

さらに、公設民営育成室への巡回指導の強化により、学童保育の質の向上を推進します。

放課後全児童向け事業についても利用者が増加しているため、環境整備の更なる充実を図り、利用者のニーズに対応していきます。

今後の児童館のあり方については、引き続き検討していきます。

### 5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	レベルアップ